

食べて 遊んで お買い物して

滋賀でキャッシュレス!

滋賀県キャッシュレス決済推進事業

POP設置ご協力をお願い

新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ県内消費の拡大とともに、「新しい生活様式」の一環として非接触によるキャッシュレス決済を推進するため、滋賀県ではマイナポイント事業と連携し、**県内でお買い物やチャージ（期間内合計2万円）をしていただくと、マイナポイントとして付与される付与率25%・上限5,000円分のポイント付与に加え、付与率5%・上限額1,000円の「滋賀応援ポイント」を付与する、「滋賀県キャッシュレス決済推進事業」を実施します。**

当事業に関する貴店でのPOP設置につきまして、ご協力をお願いします。



POP 設置期間：2020年9月1日（火）～加盟決済サービスが定める事業期間

（横幅 150mm）

※各決済サービスが定める事業期間は滋賀県特設ページをご覧ください。

マイナポイント & 滋賀応援ポイント 申込・付与の流れ

マイナポイントを 申請&受取り

申請～交付まで
およそ1～2ヶ月
かかります。



※マイナポイントの申請～受取方法：
<https://www.kojinbango-card.go.jp>

「マイナポイント」 アプリで申込み

任意の決済サービスと
マイナポイントを
紐付けることで
申込みとなります。
市役所・町役場等でも
申込みできます。



滋賀県内店舗で お買い物

期間合計20,000円までの
決済がポイント付与対象です。



決済サービスに ポイント付与

付与率30% / 上限6,000円分
（マイナポイント25%
+ 滋賀応援ポイント5%）



滋賀応援 ポイント

付与対象となる決済サービス

（マイナポイント申込みの際、下記決済サービスを選択し、その決済サービスでお買い物 or チャージすることが必要です。）

お買い物でポイント付与



au PAY



d払い
（チャージ時 / お買い物時）



PayPay
（チャージ特典 / 決済特典）



majica



楽天Edy



楽天ペイ
（アプリ決済）

※クレジットカードやデビットカードについては対象外です。詳細は滋賀県特設ページをご覧ください。

チャージでポイント付与

／ 滋賀県在住が条件 ／



CoGCa（コジカ）



HOP マネー



WAON



滋賀応援ポイントの付与について、 店舗側の事前の申込手続は必要ありません

マイナポイント事業に参加している決済サービスの加盟店であれば、マイナポイント付与対象店舗となり、決済サービスに登録している店舗住所が滋賀県内であれば、原則として※滋賀応援ポイント付与対象店舗となります。したがって、店舗側で事前の申込手続を行うことなく滋賀応援ポイントがお客様に付与されます。

※決済サービス事業者側で住所が特定できない店舗等については滋賀応援ポイント付与対象外となります。詳細は滋賀県特設ページをご覧ください。

POP 設置にご協力ください。
詳細・お問合せは滋賀県特設ページから。

<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kurashi/mynumber/>

滋賀県 マイナポイント

検索



滋賀応援ポイントについてのお問合せ 077-528-3382（滋賀県情報政策課、平日 8:30～17:15）

キャッシュレス決済機器の導入がまだの方へ

「新しい生活・産業様式確立支援事業」を活用して キャッシュレス決済端末を導入することができます

「新しい生活・産業様式確立支援事業」は、新型コロナウイルス感染症への対策として、
県内中小企業等の新しい生活・産業様式の確立に向けた取組に対し、助成金を支給するものです。

支給対象には「キャッシュレス決済端末」も含まれていますので、
キャッシュレス決済に対応した端末等の導入など、この機会にぜひご検討ください。
(令和2年4月以降の購入が対象です)

受付期間
令和2年
11月20日(金)
まで

助成金(税抜)

中小企業等

個人事業主

上限 **10** 万円 下限 5 万円

詳細やお申込みは、下記特設サイトから

<https://www.shiga-joseikin.com>

お問合せ：滋賀県 新しい生活様式支援コールセンター

TEL: 0570-005-516 (受付時間 / 平日 9:00~17:00 ※土日祝休業)



contactless payment shopping
by Oleksandr Panasovskyi from the Noun Project

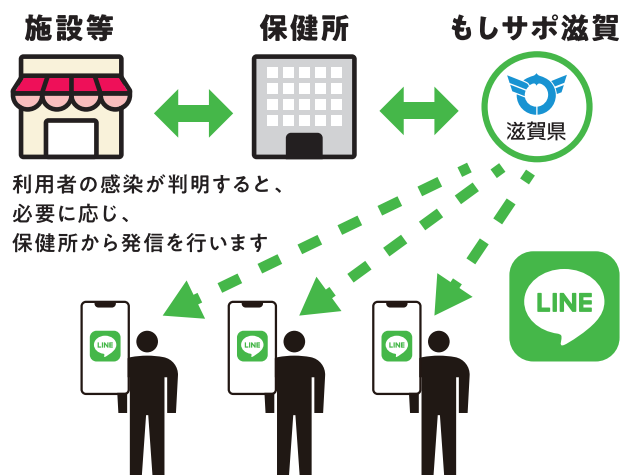
お店でできる感染拡大防止対策として

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた 「もしサポ滋賀」をご活用ください

「もしサポ滋賀」は、施設やイベントごとに個別の QR コードを発行し、施設を訪れた方やイベントの参加者が、スマートフォンを使って QR コードを読みとることで、「誰が」「いつ」「どこ(場所)」を利用したかをシステムに記録するという仕組みです。

施設等を利用された方の感染が後日判明した場合、登録いただいた方に、感染者との濃厚接触の疑いがあるときやクラスターの発生(おそれを含む)が確認されたときなど、必要に応じて滋賀県(保健所)から注意喚起を行います。

つきましては、各事業者(施設管理者、イベント主催者)において本システムの導入を検討いただきますようお願いいたします。



利用者の感染が判明すると、
必要に応じ、
保健所から発信を行います

下記ページからお申込みいただくことができます
<https://shiga.qr.liny.jp/entry>

お店で QR コードを読み取った方向けに
「滋賀県 - 新型コロナ対策パーソナルサポート」
LINE 公式アカウントを経由で配信します

お問合せ：滋賀県新型コロナ対策相談コールセンター

TEL: 077-528-1344 (受付時間 / 平日 9:00~17:00 ※土日祝休業)

